

医療圏域・病床配分について

1 区西北部保健医療圏 地理上の位置

東京都保健医療計画（平成 30 年 3 月改定）東京都福祉保健局 資料編

二次保健医療圏



2 東京都保健医療計画上の既存病床数の状況（療養病床および一般病床）

二次保健医療圏	構成区市町村	基準病床数 A	既存病床数 B	過不足 C=B-A
区西北部	豊島、北、板橋、練馬	14,684	14,473	211

平成 31 年 4 月 1 日現在

3 基準病床及び病床配分の見直しについて（東京都保健医療計画説明会資料：令和元年 5 月 13 日開催）

(1) 基準病床数の見直し

令和 2 年度当初に新基準病床を公表のうえ、病床配分希望を受け

(2) 病床配分方法の見直し

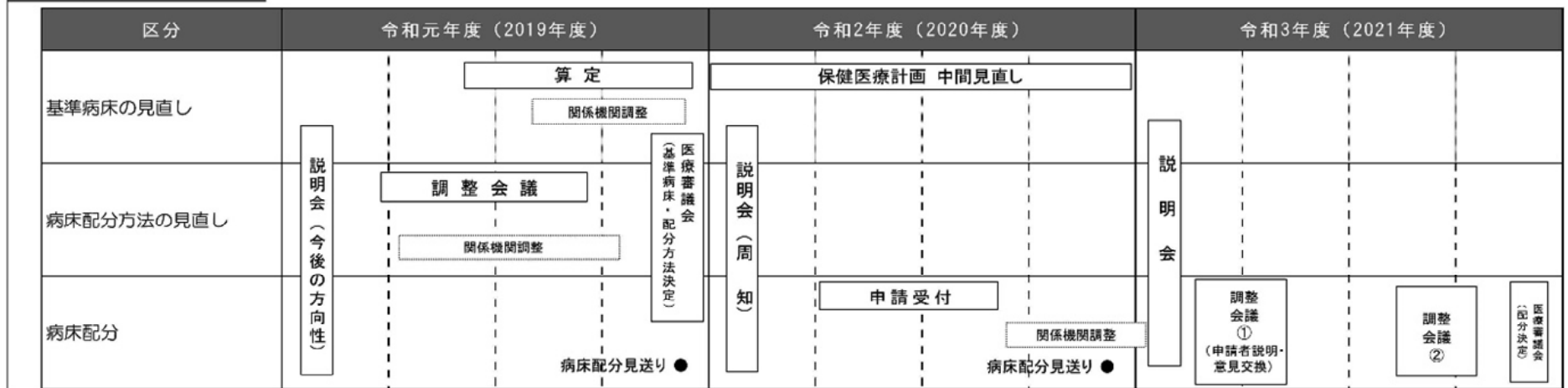
地域医療構想調整会議等で意見を聞きながら、新たな病床配分方法を検討

(3) 病床配分時期

配分方法見直しに当たり、関係団体等への意見聴取等を十分に行うため、2 年間配分を見送る基準病床及び病床配分方法の見直し期間に配分を行わないことで、公平性を担保

4 基準病床及び病床配分に係るスケジュールについて（東京都保健医療計画説明会資料：令和元年 5 月 13 日開催）

スケジュール



東京都保健医療計画説明会資料（令和元年 5 月 13 日開催）